

特定退職金共済団体に関する承認・変更承認申請の却下通知書

1 使用目的

「特定退職金共済団体に関する承認・変更承認申請の却下通知書」は、特定退職金共済団体に関する承認申請又は変更承認申請に対して、申請者に却下の旨を通知する際に使用する。

2 記載要領

項 目	記 載 要 領
標題及び本文の「特定退職金共済団体に関する 申請」の空白欄	その承認の種類に応じて「承認」又は「変更承認」と記入する。
本文「 から」の空白欄	その申請者の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記入する。
本文の「付でされた」の空白欄	特定退職金共済団体に関する承認申請書又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の提出年月日を記入する。
該 当 条 項	申請者が一般社団法人又は一般財団法人以外の場合には、「及び第2項」の部分を抹消する。
処 分 の 理 由	特定退職金共済団体に関する承認申請又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請を却下する理由を記入する。
教 示	「…3月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。

3 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等に、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記入する。